

令和4年度【大学生特別】東海連合審査 実施要項

1. 主催 公益財団法人 全日本弓道連盟
2. 主管 東海弓道連盟連合会・一般社団法人愛知県弓道連盟
3. 日時 令和4年11月13日(日) 入館及び審査開始時間等は後日連絡(地連宛)
受審者の明細が決まり次第、入館(受付)／行射時間を改めてご連絡致します。
4. 審査会場 日本ガイシスポーツプラザ弓道場
〒457-0833 名古屋市南区東又兵ヱ町 5-1-5 TEL 052-614-6211
※JR東海道本線「笠寺駅」下車、連絡橋で徒歩約5分
※JR「名古屋駅」から名鉄名古屋本線利用の場合「本笠寺駅」下車、徒歩約15分
5. 審査種別 無指定～五段
6. 審査方法 (1)行射の審査及び学科審査(筆記)の総合成績により合否を決定する。
(2)無指定～四段は弓道衣を着用。
(3)五段受審者は和服を着用(本座で肌ぬぎ・襷かけを行う)。
7. 学科審査 新型コロナウイルス感染症予防対策として、下記2問の課題自筆レポートを提出。
【レポート課題／添付の学科試験答案用紙に自筆】
《無指定問題》
[問1] 「射法八節」を列記し「弓構え」を説明しなさい。
[問2] 弓道を始めた動機(きっかけ)について述べなさい。
《初段問題》
[問1] 「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ、基本の動作8つ)」を列記し「歩き方」を説明しなさい。
[問2] 弓道を通じてどのようなことを学びたいと思いますか。
《二段問題》
[問1] 「執弓の姿勢」について説明しなさい。
[問2] あなたの弓道修練の目標について述べなさい。
《参段問題》
[問1] 巻藁練習の効用について述べなさい。
[問2] 「審査を受ける心構え」について述べなさい。
《四段問題》
[問1] 「詰合い・伸合い」について説明しなさい。
[問2] 「基本体の必要性」について述べなさい。
《五段問題》
[問1] 「五胴」について説明しなさい。
[問2] 弓道の最高目標について述べなさい。
8. 受審資格 (1)(公財)全日本弓道連盟の会員の大学生(大学院生を含む)。
(2)現在の段位認許日より満5ヶ月以上経過した者。
9. 申込締切日 令和4年10月17日(月)必着のこと。
10. 申込方法 (1)所定の申込書に記入の上、申込書に審査料と学科レポートを添えて申し込むこと。

- (2)本連盟受付以後、個人的理由による欠席の場合、審査料返還は行わない。
 (3)地連会長認証印及び支部長印を押印の上、地連単位にまとめて申し込むこと。

11. 申 込 先 (省略)

12. 受審料及び登録料

段位	審査受審料	全弓連登録料
無指定	2,050円	(級位) 1,030円
		(初段) 3,100円
初 段	2,050円	3,100円
弐 段	3,100円	4,100円
参 段	4,100円	5,100円
四 段	5,100円	6,200円
五 段	6,200円	10,300円

13. 注 意 事 項
- (1)審査結果のいかなる段位級位も必ず登録料を納めなければならない。
 - (2)審査申込書には、必ず氏名にフリガナ、性別、生年月日、満年齢、住所、ID番号、電話番号を楷書で記入すること。(PC入力可、全弓連指示通りに記入すること。)
 - (3)審査申込書記入のワープロタイプは可ですが、氏名は必ず自筆し押印のこと。
 - (4)現在の段位、及び認許年月日は正確に記入すること。
 - (5)虚偽の記載があった場合、審査無効となることがあるので正確に記入すること。
 - (6)立射の受審者は、審査申込書に赤字で「立射」と記載し、地連会長が承認する。
 - (7)学科試験答案レポートは、添付(A4サイズ)の用紙に自筆にて作成すること。
 - (8)新型コロナウイルス感染防止の為のガイドラインを遵守をすること。
 - (9)コロナウイルス感染予防対策として、事前に立順を発表し時間差受付をするので、必ず指定時間に受付をすること。
 - (10)受付可能時間には制限があるので注意してください。指定時間以前の入館はできません。
 - (11)当日の合格者発表は行いません。後日各地連宛に合格者通知をするので、審査終了後は速やかに退館のこと。
 - (12)行射時以外は必ず、マスクを着用すること。
 - (13)入館時に受付で「検温」を行います。平熱を超える発熱(概ね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できません。
 - (14)貴重品/弓具類は各自の責任で管理し、忘れ物の無いよう注意すること。

14. そ の 他
- (1)登録手続きは愛知県連が行なうので、各地連は合格者の全弓連登録料をまとめて下記口座に振込みをする。また、登録料の未払者は合格棄権とみなします。
 ゆうちょ銀行 記号12020 番号14547821 加入者 丸屋皓史(マルヤコウシ)
 <注> 各地連諸経費は各自で所属地連事務局に規定額を納入すること。
 - (2)審査申込書に記載される個人情報の利用目的について、審査申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとします。
 - ①審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
 - ②立順表への記載(氏名、所属地連)
 - ③審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページ

への掲載(氏名、所属地連、既得の段位)

- ④上記に関して同意を得られない場合には、本人の要求に基づき公開の停止を要求することができる。

以 上